

介護保険施設における食費・居住費(滞在費)の  
負担限度額制度の見直しについて

介護保険施設における食費・居住費(滞在費)については、在宅で介護を受ける方との費用負担面での公平性等の観点から、負担能力に応じた負担となるよう、令和3年8月から以下のとおり見直しをすることとなりました。

◎令和3年7月まで

利用者 負担段階	所得の状況	預貯金等の資産の状況	居住費(滞在費)				食費
			ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型個室	多床室	
4	基準費用額(負担限度額の適用を受けない場合の水準となる額。実際は施設によって異なります。)		2,006 円	1,668 円	1,668 円 (1,171 円)	377 円 (855 円)	1,392 円
3	年金収入額+その他の合計所得金額が80万円超の人	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下	1,310 円	1,310 円	1,310 円 (820 円)	370 円	650 円
2	年金収入額+その他の合計所得金額が80万円以下の人		820 円	490 円	490 円 (420 円)	370 円	390 円
1	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者		820 円	490 円	490 円 (320 円)	0 円	300 円



◎令和3年8月から

利用者 負担段階	所得の状況	預貯金等の資産の状況	居住費(滞在費)				食費 ◎ショートステイの場合
			ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型個室	多床室	
4	基準費用額(負担限度額の適用を受けない場合の水準となる額。実際は施設によって異なります。)		2,006 円	1,668 円	1,668 円 (1,171 円)	377 円 (855 円)	1,445 円 ◎1,445 円
3	② 年金収入額+その他の合計所得金額が120万円超の人	単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下	1,310 円	1,310 円	1,310 円 (820 円)	370 円	1,360 円 ◎1,300 円
	① 年金収入額+その他の合計所得金額が80万円超120万円以下の人	単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下	1,310 円	1,310 円	1,310 円 (820 円)	370 円	650 円 ◎1,000 円
2	年金収入額+その他の合計所得金額が80万円以下の人	単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下	820 円	490 円	490 円 (420 円)	370 円	390 円 ◎600 円
1	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下	820 円	490 円	490 円 (320 円)	0 円	300 円 ◎300 円

※かっこ内の金額は、(地域密着型)介護老人福祉施設及び短期入所生活介護を利用した場合の額を示します。  
 ※「年金収入額」には、非課税年金(遺族年金、障害年金)を含みます。  
 ※「その他の合計所得金額」とは、合計所得金額(調整後)から年金の雑所得を除いた所得金額をいいます。

(裏面もご覧ください。)

## ◎令和3年8月からの見直しの影響

### ①預貯金等の資産の状況について

令和3年7月までは、負担段階に関わらず、預貯金等の資産の上限額は、単身の場合は1,000万円以下、夫婦の場合は2,000万円以下であることが条件でしたが、令和3年8月からは、負担段階によって表面の表のとおり変更となりますので、昨年までの預貯金と同じくらいの預金残高であっても適用を受けられなくなる場合があります。

### ②収入金額について

令和3年7月までは、「年金収入額+その他の合計所得金額」が80万円を超える方は全て第3段階でしたが、令和3年8月からは、新たに120万円が区分として追加され、それによって昨年までと同じくらいの収入額でも、食費の自己負担額が上がる場合があります。

(例)「年金収入額+その他の合計所得金額」が130万円の場合(特養入所者)

・令和3年7月まで

第3段階 食費の自己負担額 1日あたり650円  
(1月(30日)あたり19,500円)

・令和3年8月から

第3段階② 食費の自己負担額 1日あたり1,360円  
(1月(30日)あたり40,800円)

※1月あたり21,300円の自己負担額の増となります。

### ③ショートステイについて

令和3年7月までは、ショートステイを利用した場合の食費の自己負担限度額は、特養や老健の入所の場合と同じでしたが、令和3年8月からは、表面の表のとおり変更となりますので、第2段階、第3段階の方は7月までと同じ段階であっても、食費の自己負担額が増えることとなります。

(例)第2段階の場合(ショートステイ利用者)

・令和3年7月まで

第2段階 食費の自己負担額 1日あたり390円

・令和3年8月から

第2段階 食費の自己負担額 1日あたり600円

※1日あたり210円の自己負担額の増となります。